

(様式第1号)

平成28年度 第1回 芦屋市女性活躍推進会議 会議録

| | |
|---------|---|
| 日 時 | 平成29年3月22日(水) 13:00~14:30 |
| 場 所 | 芦屋市役所南館2階 庁議室 |
| 出 席 者 | 会 長 柳屋 孝安 副 会 長 萩原 紫津子 委 員 木村 祐子, 佐藤 洋子, 時岡 新一郎, 野村 智子, 橋野 浩美, 濱上 幸代, 甲斐 幸美, 塩野 恵美, 北川 加津美 欠席委員 北村 孝一 (敬称略) |
| 事 務 局 | 男女共同参画推進課 福島課長, 小杉係長, 桐山 企画部主幹女性活躍推進担当 奥村課長 |
| 会議の公開 | ■ 公 開 |
| 傍 聴 者 数 | 0人 |

1 会議次第

- (1) 委員委嘱
- (2) 開会
- (3) 委員及び事務局職員の自己紹介
- (4) 会長の選出
- (5) 副会長の指名
- (6) 会長及び副会長の挨拶
- (7) 議事
 - ・芦屋市の女性活躍推進についての概要

2 提出資料

- 資料1 会議次第
- 資料2 委員名簿
- 資料3 女性活躍推進会議説明資料
 - ・会議の設置について
 - ・芦屋市の女性活躍推進について
- 資料4 芦屋市女性活躍推進事業実績報告(平成28年4月1日~平成29年3月8日)

3 審議経過

＝開会＝

事務局／福島：【あいさつ】男女共同参画社会の実現に向けまして、また、芦屋市の女性活躍推進を皆様のお力をおかりしながら積極的に進めてまいりたいと思います。

事務局／小杉：【あいさつ】芦屋市女性活躍推進会議委員の委嘱状の交付についてですが、芦屋市の特別職の非常勤職員として委嘱させていただきます。本日は時間の関係で委嘱状を事前に机の上に置かせていただきました。

山中市長：【あいさつ】第1回芦屋市女性活躍推進会議にご出席いただきましてありがとうございます。またこの度は、委員を快くお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。女性の人口の比率が非常に高いまちでございまして、また、市役所の女性管理職の比率も高く、そして審議会の女性比率もそれぞれ高く兵庫県でもトップクラス、全国レベルの比率でございます。今年度新たに女性活躍推進担当課長を置きまして、女性の活躍について、全国トップクラス、国をリードするような形の施策がとれないかということについて力を入れて参りますので、女性活躍推進会議の皆様からの貴重なご意見等をいただければと思っております。

＝写真撮影＝

事務局／小杉：ただ今から平成28年度第1回芦屋市女性活躍推進会議を開催いたします。この推進会議は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、芦屋市の附属機関等として、女性の活躍を推進するために設置されました。委員の任期は、本日から2年間で、平成31年3月21日までです。本日、北村委員からは欠席のご連絡をいただいております。では、委員の皆さま、お名前と所属のみの自己紹介をお願いいたします。

佐藤委員：【途中退席のため自己紹介を記載】

皆さまこんにちは。わたくし生活協同組合コープこうべの第2地区活動本部、芦屋と西宮のエリアを担当させていただいております佐藤洋子と言います。どうぞよろしく申し上げます。

各委員自己紹介：委員名簿(事務局含む。)のとおり

事務局／小杉：市長は他の公務がございましてここで退席させていただきます。

山中市長：よろしく申し上げます。

事務局／福島：佐藤様も都合により、ここで退席です。

佐藤委員：申し訳ございません。今日は退席させていただきます。

事務局／小杉：この会議は、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合は、非公開についてお諮りいたします。本推進会議は、市の附属機関等であるため、会議録の要旨を公開しております。会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、

ご了解ください。会議録の公表につきましては、ご発言者のお名前も公表いたします。また、記録のため、写真を撮らせていただきます。市ホームページや啓発紙等に掲載する場合がございますので、ご了承ください。

庁内組織としては、男女共同参画施策を総合的に推進するため「男女共同参画推進本部」が設置されております。

現在のところ、傍聴のご希望はございません。

議事（１）会長の選出について、芦屋市女性活躍推進会議設置要綱第５条第２項の規定に基づき、互選により会長を選出します。

橋野委員：柳屋孝安委員を推薦します。理由は、芦屋市の男女共同参画推進に長年ご尽力いただき、現在も審議会会長をお務めだと伺っているからです。皆さま、いかがでしょうか。

事務局／小杉：ご賛同いただけるかたは拍手をお願いします。

＝一同拍手。承認＝

事務局／小杉：副会長の指名を柳屋会長よろしくをお願いします。

柳屋会長：芦屋市でチャレンジ相談の相談員を長くされているとお聞きしております。萩原委員に副会長をお願いしたいと思います。

＝拍手＝

事務局／小杉：会議開催にあたりまして、柳屋会長と萩原副会長にごあいさつをお願いします。

柳屋会長：芦屋市男女共同参画推進審議会の委員を８年、その間会長も務めさせていただいております。芦屋市というのは先ほど市長もおっしゃっていましたが、かなり先進的に男女共同参画の推進に取り組んでこられているという印象を持っておりますけれども、まだまだ改善すべき点もあるかというふうに思いますので、ぜひ皆様のご意見をこの場でお聞かせいただいで、男女共同参画の政策の方に活かしていただければというふうに思います。

萩原副会長：副会長に任命をいただきました萩原でございます。長年、芦屋市ではチャレンジ相談の相談員としてたくさんの女性の方とお会いをして、色々なお話をさせていただいております。非常に、芦屋市固有のといえますか、本当に優秀な方が、女性がたくさんいらっしゃるって、でもやはりなかなか、まだまだお力を発揮できているような状況ではない部分も見受けられます。おひとりでも多くの方が社会でこれから活躍していただけるように、わずかばかりですが、お力になればと思っております。

事務局／小杉：柳屋会長に議事進行をお願いします。

柳屋会長：事務局の方から芦屋市の女性活躍推進についての概要をお話しただけですでしょうか。

事務局／福島：スライドを使ってご説明させていただきます。（説明は資料 2, 3, 4

の通り)

柳屋会長:説明いただきました。今日は初顔合わせということでございますので、それではみなさん日頃はどのような活動をなさっておられるかそのあたりご紹介いただいて、こういうかたがご出席なさっているのかを理解したうえで、またこの場で議論を進めていきたいというふうに思います。まず、私は、関西学院大学法学部で教鞭を取っており、専門は労働法です。男女の平等、男女共同参画に関して研究させていただいております。ある意味では芦屋市での実際的な内容が研究に直結しているように言っていると思います。18日の土曜日に卒業式が終わりまして、私のゼミは男女半々で意図的にそういう風を選んでいますが、公務員、民間企業、大学院などに進み、卒業の段階では男女に差はなくて、むしろ女性のほうが元気な印象があります。

萩原副会長:産業カウンセラー、キャリアコンサルタントということで、参加させていただいております。学校を卒業、メーカーの人事部の採用担当、そこで初めてそれまで自分が学生時代に社会に出るとこんなに男女が違うのかと目の当たりにしまして、結婚、出産を経て一旦退職。専業主婦、育児に従事、育児ブルーなどを経験。子育て情報誌の編集、厚生労働省の外郭団体で女性の再就職を支援した継続就業を支援したり、相談員の仕事を10年以上しておりました。今は大学のキャリアカウンセラーとしてキャリア相談のような仕事をメインにしております。自治体で市民のかたの相談、研修、育休期からのための研修、企業内でこれから女性活躍推進をどうやっていくか、企業内での取り組みにおいて、女性サイドに対しての研修であったり講師であったりそういったことも少しずつ増えております。女性活躍推進について時代の流れがすごくスピードアップしてきて、ようやく女性もこれからどんどん活躍できる土壌ができてきたなと感じております。

木村委員:商工会女性部。兵庫県下で74商工会があった会でいちばん最後にできたのが芦屋市で、その時の立ち上げの委員として初めて、芦屋市という公のところとの関係ができました。大丸に勤めて営業推進課で販売促進、宣伝広告、イベントなど仕掛けを担当。私自身住んではいましたが、地元と直接かかわることはほとんどなく、ほとんど寝に帰るだけというまちだったのです。たまたま商工会の女性部の立ち上げにいらしていただいたところから、芦屋市とお付き合いが深まりました。4年か5年経ったとき震災のすぐあと女性部長、その後4年か5年間部長をした後、引退。私自身定年になり大丸を辞めましたので、なにかしたいと思いそれまで興味のあった食べ物屋さん、喫茶、ランチなどの簡単なお食事をだす店を芦屋の駅前で小さいながらも始めまして、いよいよ経営者として商工会にはいるようになって、いろんなことを経験させていただきました。また一時、商工会は百何人も女性部員がいて、とても元気な会だったんです。女性が非常に部員さんもとても多くて、

活躍されていたし、とてもお金儲けがじょうずでした。イベントに焼きの屋台をだして、とても積極的に参加されますし、儲けるということに非常に執念深いものをも持ってらして私自身も参考になりました。今度のさくらまつりでもあくまでも人件費は私たちボランティアなのでただですが、みんなしゃかりきになって元気で働かれています。どちらかという、震災の後も立ち直りが早かったのも女性です。男性はなにか虚脱状態になられて、次に何をしたいかというのがでなかったです。私たちは一軒一軒部員さんの家を回ったり、ちらしを作ってみんな元気ですのようなものを作ってみたり。十分に芦屋の女性はそういう素地というか下地のようなものをもっておられる。ただし残念なことに30年近く経って、皆さんとても年齢が上がってきて、新しいかたが参加していただけていないので、「こじゃるさん」にぜひ、はいつていただきたい。（一斉に笑）もっと社会に貢献できることをしないといけないということで、このたび芦屋市からお話があったことで、いろんな人がそういうところへ参加しなさいということで、この会議に私が参加させていただくことになりました。

時岡委員：今回の推進会議には、日本政策金融公庫という金融機関という立場から参加させていただいております。金融機関と言いましても民間の金融機関とは若干違います。いわゆる政策金融と言いまして、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援する機関になります。預金とかそういうものがまったくないんですけど、全国に152支店あってそのうちのひとつが神戸東支店ということです。この女性活躍推進の取り組みにつきましては、内部的には152支店すべてで5年前から1年間を通して、職場環境を改善していく面から、外部の専門機関と連携してなにかをやっていきたいと思いますとか、支店の状況に応じたいろんな取り組みをやってきております。神戸東支店も職場の中の女性も4～5人、パートを含めると6～7人いますので、女性の力も非常に重要ということで、職場環境をよくしていきたいと思います取り組みをやって、各ブロックで支店が、発表し合ってそこで、優れたのが全国の10支店くらいが集まって全国大会をやるとか、そんな取り組みを内部的にやっております。外部的には、女性の起業・創業を応援しております。特に神戸東支店は芦屋市も管轄になるんですが、隣の西宮市や宝塚市、いわゆる地域ブランドを抱えているところを管轄としてっております。ここで創業したい、大きくお金をかけるのではなく、プチ創業を含めて創業したいという女性が非常に多いです。女性に限らずこの1年間で私どもの支店だけでも、300の創業企業にご支援させていただきました。地域の規模から比べると、非常に多い地域だということで、積極的にやらなければと思っております。芦屋市の商工会でも創業塾という取り組みに私ど

もも専門のものがおうかがいして、しゃべったり、参加者と情報交換させていただいたり、そこに参加されるのは、半分以上女性だという話です。女性の起業、商売を起こすといったことに対する熱意を非常に感じております。アドバイスを含めていろんな情報提供とか言った形でこの会議にかかわっていきたいと思っております。

野村委員： 芦屋市PTA協議会理事の野村です。理事ということで、今山手中学校のPTAの育友会の会長をさせていただいております。来年度は、山手中学校の会長と併せて芦屋市PTA協議会の副会長もやらせていただくことになっております。男女どちらでも、役員をしていただける会でありながら、最も女性の比率が高いのが、芦屋市PTA協議会じゃないかと思っています。皆さん子育てをしながら、お仕事をされながらもPTAのことをしっかりやろうというお気持ちをいただいているかたもいっぱいいらっしゃるのではほんとにありがたいと思っております。育友会をやっているから今年は、仕事をセーブさせてくださいと言ったら受け入れていただいたという企業も多いと聞いております。社会がそういうふうになっているんだなあというのをほんとにありがたく感じております。子育てというのは、ご家族、地域を交えながらするものです。みなさん活躍されている背中を子どもたちが見て、育つことがすばらしいんじゃないかなあと思っています。本日こちらの会議でいろいろなヒントをいただきたいと思えます。PTAの中には起業されているかたも大変多いです。PTA協議会としてこの会議に参加させていただき、PTAだけに固執しているわけではないことを皆さんに示すことができるかと思っています。

橋野委員： 特定非営利活動法人あしやNPOセンター橋野です。私どもは芦屋市立の施設のひとつであるあしや市民活動センター指定管理者を受けております。その中で、中間支援という立場にあり、団体と団体を結ぶ、団体の活動の相談を受けることなどが、中心です。女性の活躍の場のひとつとしてはNPOがあり、実際に当法人も半数以上が女性ですが、自立できる人や団体は、少ないと思えます。来年度からは、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスそういうところの相談を受けれるよう、支援できる体制をつくっていきたいと考えております。この場で皆さんからの様々な意見や、アイデアとかをいただけたらと思い参加させていただきました。

濱上委員： 西宮友の会芦屋方面代表をしております濱上です。本来は、思想をきちっと持ち、その中に祈りを持ち、っていうそういう団体です。国の女性活躍についてのスライドの4番目なんですけれど、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備によりっていう文言があります

が、芦屋市の場合は、ライフ・ワーク・バランスと表示されておりますけれども、この家庭生活というところを友の会では、非常に大事にしております。また友の会も、仕事を持ちながら家庭の中で、ほんとに子どもたちの生活、朝起きて、夜休むまでのことですね、ほんとに人が元気に暮らしていくためには、いったいどういうものを食事を準備すればいいんだろうとか、お母さんひとりが何もかもやっているのではなくて、家族皆で、家庭生活を営むわけですから、どれだけ共有できているのか、そういうことをとても大事にしています。そしてほんとにいちばん大事なのは、子どもたちが大人になった時、この世の中がほんとにいい世の中であってほしいなとそういう願い、祈りを持って毎回会議をしております。

甲斐委員：緊張しています。（一同笑）若手代表です。ペーパークイリングという技法で最初講師として活動していたんですけれども、ペーパークイリングでペーパーアートを作家として活動させていただいてます。子どもが生まれたすぐにアトピーで、身体じゅうが生後3ヶ月で血まみれで、どうしようというくらい24時間監視って状態が、何年も何年も続いたってことがありまして、身体がすごく弱い長男だったんですけど、寝込むと2ヶ月寝込むっていう子だったんです。大きくなっていったら教育費も全部かかってくる中で、病院代にすごくお金がどんどん飛んでいくし、自分はまったく動けないしっていう中で、どうやったら私、小学校この子上がったら働こうと思ってたのに、働けないっていうところを悶々と考えながら育児というか看病というかやってきた数年間がありました。その中でその子を散歩させてる時に出会ったのが、ペーパークイリングの本だったんです。その本を見たときに私これで絶対仕事する決意を、見た瞬間に思って、これは誰も知らない技法だから、今、この寝込んでるあいだに技術を習得すれば先生になれるっていうところの発想から、ひたすらひたすら作って、技術を独学で学んだ2年間過ごしました。その中から幼稚園に入った時にママさんを集めてサロン風におうちで講師をするっていうところから、始めて、こどもが大きくなるにつれてご飯もちょっとずついろんなものが食べれるようになって、身体は弱かったんですけども強くなって行って、そうこうしているうちに、講師活動というか、作品を認めてもらうようになりました。今では、ミラノEXPOとか、ロンドンだったり、ディズニーワールドでアメリカで出展させていただいたり、世界各国で作品を見ていただくことになりました。ニューヨークやインドで、平和国際芸術祭みたいなところで、出展させていただいたりして、がんばっています。弱かった子どもが、とうとう小学校を卒業しまして、今度、中学生になるんですけども、

去年はPTAが当たってしまって、PTAも全員学年部は働いているお母さんだったんです。みんな休んでくるんですよ。子どものために活動をするっていうので、すごく楽しく活動もされていたんですけど、でもやっぱりこんなにたくさん休めないって嘆くお母さんもいたり、地域でももっともっと自分たち活動していきたいと思っているけどどうすればいいのかわからないママたちがたくさんいて、その声をちょうど今中学生の男の子と、次男が今度小学4年生になるので、ちょうどいちばん育児をがんばっている最中なので、ここで声が届けられるのではないかと思います。全然ほんとペーペーで、皆さんみたいに経験は豊富ではないですががんばって発言していきたいと思います。

塩野委員：兵庫県立男女共同参画センターはJR神戸駅にあり、課が3つありますが、就業支援課の課長として赴任しております。私も入庁は本庁の採用だったので今回初めて地方機関にでまして、またこの就業支援課で1年しか仕事をしていないものですから、皆さまほど詳しくはないかもしれませんが、私のところがなにをやっているかというのを説明させていただきます。3課あるなかで、就業支援課という名のおり就業支援に当然力を入れているんですが、男女共同参画センター、男女どちらもとあったときには、やはり不利な立場にあるのは、女性のほうで、より女性の支援に力を入れているところではあります。芦屋市や他の市町とも連携しております。萩原先生にもお願いしておりますけれども、各市町にお願いする際には、チャレンジ相談は出ていってもらおうということで出前チャレンジ、セミナーについては、出張セミナーという名称で毎年各市町にいかがですかということで、ご案内して、ご希望のあった市町に講師の先生を派遣するという形で、実施させていただいております。市町の規模は、それぞれございますので、市はほとんど男女センターができてつあるんですけど、やはり人口の少ない町になりますと職員の数も少ないので、なかなか単独ではできない、講師の先生に心当たりがないということがございますので、県で、そういったお困りごとについてはできる限りサポートしつつ、開催を市町にお願いするという形で実施しております。当センターでも育休復帰セミナーというのを、年4回ほど開催しております。企業の研修という形で育休の復帰や継続就業もお手伝いさせていただいています。それは、就業支援課ではなく、別の課がやっているんですが、具体的に対県民であったり、企業向けにセミナー、研修を開催することによって、女性が活躍する場を確保していく施策をやっていることになります。29年度も継続していろいろやっていく予定です。日本政策金融公庫さんともよく連携させていただいて、起業向けのセミナーを開催させていただいております。やはり、女性が働

きにでるといのがなかなか難しく、甲斐さんがおっしゃったようにですね、自宅でだったらなんとかできるんだけどもっていうことで、やはり起業向けのセミナーを開催しますと、女性の参加がとても多いので、県のほうでも、いろいろやっていきたいと思っておりますので、また皆さまご協力いただけたらと思います。

北川委員：改めまして。市民生活部の北川です。市役所の中でいろんな審議会いろんな協議会とか様々な会合がありますが、これだけ笑いが起きる会は、初めてです。笑いが起きる非常に独特な雰囲気の話がスタートしたという思いがありまして、非常に期待もしておりますし、新しいものができるのかなと今、思っています。この推進会議を市で立ち上げをさせていただきましたが、芦屋市が自ら女性活躍を考えるのはやはり難しいですね。国が女性活躍をやっていきたいと思いますというスライドでもありましたが、法律ができたり計画ができたりということで、国からどんどん通知や資料が舞い込んでくるんですね。国のほうが女性活躍部分が非常に遅れていると、会社での女性の登用とかそういったところですね、そこは少し肝いりで力を入れてやらないと、この男女共同参画の社会をめざすところで、非常に落ち込んでいるところが女性活躍だったらそこを力を入れていきたいと思いますということが事の始まりのようです。国はやはり人口減少の中で少子化高齢化で人口減少を食い止めないとだめなんですけども、一方で潜在的な働けるかたの掘り起しというのも必要です。ということで、そこで女性となったと思います。国の法律にも女性の職業生活における活躍、仕事を中心、国策だと思えます。女性の職業生活だけを芦屋がやるということは、ほんとに国の下請けみたいな形になるということで、もう一度考えてということで、やはり昔から芦屋は特に地域性で、女性の活躍っていうのは、仕事にかかわらず地域、たぶん家庭においても、非常に力を発揮しているものということをまず仮定しまして、それにまちがないだろうということで、今回も社会、仕事、地域、家庭ここに女性がいかに活躍しているかと横串を入れる、そういうことを行政の役割としてやっていこうというところまでは、整理できたんですけどもただ、なかなか行政にもスキルがありませんので、ここは、国の手法を借りまして、先ほど旗振り役という言いかたをしています。スライドにもありましたが、「促進を促す」、「促進」と「促す」は同じじゃないかと、思いますけれども、違うんですね。そこが肝なんです。（一同笑）ここの推進会議の肝は「促進を促す」ということなんです。やはり促していただく、わかりやすく言えば、「旗振り」をしていただく。まず、そこが役割と思って今回お声掛けをさせていただいてということなんです。ただ、そういうことで、キックオフをしたわけですね

れども、皆さんのいろんなご意見をうかがって、いやいや違うと、もう少し軌道修正してこっちのほうがいいよといろんなご意見をうかがいながら、この会議がひとつひとつ大きくなっていくといいなという考えなんです。芦屋市内で活躍されてる女性も男性もでございますけれども、横串を入れていって、見える化といいますか、そこらへんをこの会議で引き上げていっていただくということが、今我々も思っておりますので、そういったことでいろんなご意見をうかがって前向いて笑いながら会議ができればいいと思います。

柳屋会長：何かまだ言いたそうな顔されてましたが。（一同笑）あとおふたかた、お話いただけておりませんが、また次回お話いただくということで、どうも我々「旗振り役」を仰せつかったということで、かなり大変な役かもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局／福島平成28年度はこの会議を立ち上げて、第1回会議で終了いたします。平成29年度4月1日から次の3月31日までですが、年2から3回この会議の開催を予定しております。その開催場所でございますが、今後は男女共同参画推進課が直営で管理運営しております、芦屋市男女共同参画センターのセミナー室で開催いたします。本年度の3月の末に女性活躍推進計画を策定いたします。次に29年度中に第2次女性活躍推進計画を策定いたしますので、その骨組みであります案についても、また、ご意見いただきたいと考えております。また芦屋市内の女性の活躍を盛り上げるために皆さまがたのお知恵をいただきながら、ご協議していただきたいと思っておりますので、来年度もどうぞよろしく願いいたします。いまお配りさせていただきました女性活躍相談でございますが、こちらにございます女性活躍コーディネーターの桐山1名体制でございますけれども、非常にたくさんの予約がはいっております、どんどん面接相談をさせていただいております。結構長いスパンで3年後5年後の相談かと思いきや、すぐに起業したいとか、すぐに再就業したいとか、非常にポジティブな明るい相談を受けております。また、その相談につなげるために「伝えたい自分のきもちを、自分のことばで」というコミュニケーション講座をやっておりまして、起業したい、再就業したい、地域活動したい、活躍したいというかたがたがお越しいただいて啓発講座も実施しております。

柳屋会長：ここは、大きな会議室ですね、センターのほうは、もうちょっと身近でこじんまりとしたところですよ。本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

= 閉会 =